

2026 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 月島ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 川崎 淳
コ ー ド 番 号 6332（東証プライム市場）
問 合 せ 先 財務部長 佐藤 光政
電 話 03-5560-6521

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 9 月 30 日の取締役会決議により、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 38 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行う理由

当社は、2026 年 5 月 12 日に開示した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に記載のとおり、キャピタルアロケーションに基づいて成長のための投資と株主還元の実現を図り、企業価値の向上に努めております。今般、この方針に則り、資本効率の改善と株主利益の向上を目指し、自己株式を取得するものです。

なお、取得した自己株式は、本日開示した「月島ホールディングス株式会社と三菱化工機株式会社の経営統合に関する経営統合契約及び株式交換契約の締結、並びに三菱化工機株式会社の吸収分割による持株会社体制への移行、商号変更その他の定款の一部変更及び代表取締役の異動に関するお知らせ」に記載の当社と三菱化工機株式会社との間の株式交換に際して、三菱化工機株式会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時をもって全て消却する予定です。

2. 取得に係る事項の内容

本日開催の取締役会決議で決定した内容は以下のとおりです。

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,000,000 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.5%）
- (3) 株式の取得価額の総額 30 億円（上限）
- (4) 取得期間 2026 年 10 月 5 日（月）から 2027 年 3 月 19 日（金）まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

(注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考) 2026 年 8 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	40,125,800 株
自己株式数	524,577 株

以 上